

「新型コロナウイルス感染症への対応について」(お願い)

令和2年7月10日
国立三瓶青少年交流の家

新型コロナウイルス感染症予防のため、宿泊利用者の受け入れにあたっては、当面本年12月末までは以下のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 利用前のお願い

- (1) 利用開始日の14日前から、発熱(37.5度以上又は平熱比+1度以上)や咳、のどの痛み等の症状があるなど、体調の優れない方は、ご利用をお控えください。
- (2) 利用期間中に必要な数量分のマスク及び体温計は、持参をお願いします。
- (3) うがい用コップや団体内で使用する手指消毒液等は、必要に応じてご用意ください。

2. 利用期間中のお願い

(1) 体調管理について

- 入所手続き時に、当日朝の検温結果を含む全員の健康状態を、当施設の「健康調査票」にて報告してください。
- 宿泊利用時は、1日2回(就寝前と起床後)の検温結果を含む全員の健康状態を、当施設の「検温確認票」にて報告してください。
- 発熱(37.5度以上又は平熱比+1度以上)が続いているなど、体調が優れない方は、団体側で帰宅の対応をお願いします。
- その他、体調面で異常等が見受けられる場合も、体調不良者を宿泊室(「経過観察場所」)に一時待機させたのち、事務室までご相談ください。なお、退所当日の「経過観察場所」については、当施設が指示する場所にてお願いします。

(2) 生活について

- 利用期間中は、マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底、及び適切な距離の確保をお願いします。
- 食事
 - ・食堂入口で、手洗い、手指消毒を確実に行ってください。
 - ・食事中以外はマスクを着用し、バイキングレーンでの会話は、お控えください。
 - ・食堂内では、食堂職員の案内や掲示物の指示に従ってください。
 - ・食事はバイキング方式で提供しますが、概ね利用人数が40名に満たない場合は、個別方式で提供します。
 - ・食堂の利用定員は、最大80名までとし、時間帯ごとに割り振らせていただきます。入室時間を守り、食事後は、速やかなご退出をお願いします。
 - ・食堂入口では、密にならないようご協力をお願いします。(食堂入口には、概ね30名までが間隔を空けて並ぶことができます。)

○入浴

- ・浴室、脱衣所、体育館及び文武伝承館のシャワー室は、定員の半分以下の人数を目安に使用してください。（目安：中浴室 20 名程度 大浴室 30 名程度）
- ・入浴時間については、時間帯ごとに割り振らせていただきます。入室時間を守り、入浴後は、速やかなご退出をお願いします。

○宿泊室

- ・宿泊室は、宿泊人数に余裕を持たせて配室をしていますので、各団体において、体調不良者が出た場合の「経過観察場所」の準備をお願いします。
- ・宿泊室では、窓や扉を開けて、定期的に換気を行ってください。

○清掃

- ・浴室、洗面所及びトイレの清掃割り振りは、中止します。（宿泊棟トイレ、洗面所の清掃も不要です。）
- ・清掃は、7：30 までに行うようにしてください。

○「つどい」

- ・朝のつどい、夕べのつどいは、中止します。
- ・当施設からの連絡事項は団体代表者へ直接お伝えしますので、団体代表者は 17：00 に第 1 研修室へ、翌朝 7：00 に事務室へお集まりください。

(3) 活動について

- 活動前と活動後に、その都度、手洗い、手指消毒を確実に行ってください。
- 研修室等の活動場所では、適切な距離の確保をお願いします。
- 研修室等では、窓や扉を開けて、定期的に換気を行ってください。
- 活動プログラムの実施においては、従来通りに実施できない活動がありますので、事前にご相談ください。
- 各団体が行う情報交換会等は、22:00 を限度に、当施設が定めた場所での実施をお願いします。
- 活動終了後は、使用した机、いす、ドアノブ、スイッチ等の共用部分の消毒清掃にご協力をお願いします。消毒用洗剤と雑巾は、事務室にて貸し出します。

3. 利用後のお願い

- (1) 利用後 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された方、又はその疑いのある方が発覚した場合は、速やかに当施設までご連絡ください。
- (2) 利用期間中に、体調不良等により帰宅された方がおられる場合は、帰宅後の経過（診断結果等）について、当施設までご連絡ください。

- ・令和 2 年 6 月 1 日策定
- ・令和 2 年 6 月 1 8 日一部改訂
- ・令和 2 年 7 月 1 0 日一部改訂